

2 地域子ども・子育て支援事業

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	量の見込みと確保の内容	平成28年度進捗状況		平成29年度進捗状況			計画数					確保の方針	
						実績数 A	(実績数 -計画数) A-C	進捗状況の説明	実績数 B	(実績数 -計画数) B-D	進捗状況の説明 (確保の方針に照らし、進捗 状況等について記載のこと)	平成27年度	平成28年度 C	平成29年度 D	平成30年度		平成31年度
1	利用者支援事業 [特定型]	保育課	未就学児童	子どもや保護者が、幼稚園・保育所での教育・保育や、一時預かり等の中から適切なものを選択し円滑に利用できるよう、個々のニーズを把握し情報提供や相談を含めた支援を行う事業	実施予定か所数(か所)	1	0	引き続き保育所等入所相談支援員(2名)を配置し、窓口・電話での保育相談に対応している。 新規施設の開設を進めていく中、潜在的保育希望者の相談・問合せが増えており、引き続き相談支援の質の向上が必要である。	1	0	引き続き保育所等入所相談支援員(2名)を配置し、窓口・電話での保育相談に対応している。 平成30年4月入所の申請件数は936件と、前年の1,015件を下回ってはいるが、依然として保育希望者からの相談・問合せは多い。ニーズに合わせた保育サービスの情報提供や、関係機関との連携を行うため、引き続き相談支援の質の向上が必要である。	1	1	1	1	1	多様化する保育ニーズに対応し、様々な保育サービス、子育て支援等に関する情報提供や相談等を行うため、保育所申請窓口には保育所等入所相談支援員を配置し、平成26年度から実施をしています。利用者支援事業に含まれる地域連携機能については、子ども家庭支援センターにおいて子どもと家庭に関するあらゆる相談に応じるとともに、子育てに関する情報提供や関係機関との連携、調整を行っています。利用者支援事業については、今後も引き続き、保育所等入所相談支援員により、主に教育・保育サービスに関する利用者支援の窓口として実施していきます。また、相談の中で把握された育児、発達等の支援を必要とする家庭に対しては、各機関へのガイド役として相談に応じていきます。
	利用者支援事業 [母子保健型]	健康課	妊婦	妊婦の健康の保持・増進のほか、出産・子育てに対する不安の軽減を図ることで、安心して出産を迎えられるように、全ての妊婦に対し面談を行い、必要に応じて情報提供や相談を含めた支援を行う事業	確保の内容 (実施か所)				1	0	平成29年6月より事業開始。 対象者には妊娠届の母子バック・市報・メールなどを活用し関係機関へも幅広く周知した。初年度は原則予約制とし面接相談率は約7割であった。個別に丁寧な対応を行うことで早期に問題把握・専門相談につながっている。今後の課題は電話勧奨や文書送付も実施し全数面談を目指す。			1	1	1	妊娠届提出時に配布している母子バック等で面談を周知し、予約制にて保健センター等で面談を実施します。 また、来所して面談することが困難な妊婦には、電話や訪問による相談支援を行います。 妊娠期から、保健師等の専門職が関わることにより、妊婦の健康の保持・増進や育児に関する不安の軽減を図るとともに、母子保健サービスの選定や各種情報提供を行います。また、必要に応じて支援プランを作成し、関係機関と協力して定期的な支援を行うことで、全ての妊婦が安心して妊娠期を過ごすことができるよう支援します。
2	延長保育事業(時間外保育)	保育課	未就学児童	保育所在園児を対象に、保護者の就労等の事情により、通常保育時間を超えて保育を実施する事業	量の見込み(人)							604	604	972	1,116	1,116	認可保育所全園で延長保育を実施しており、保育所在園児の18時以降の保育ニーズに対応しています。延長時間は、公立保育所は19時まで、私立保育所は各園により19時から20時の間で時間が異なります。既設の保育施設において継続的な実施体制の維持を図るとともに、新規に設置される施設と連携しながら、事業を実施していきます。また、保護者の就労状況等を踏まえながら、19時以降の延長についても検討していきます。
					確保の内容(人)	691	63	公立保育園5園、私立保育園14園で18時以降の延長保育を実施した。	645	△ 327	公立保育園5園、私立保育園等17園で18時以降の延長保育を実施した。	556	628	972	1,116	1,116	

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	量の見込みと確保の内容	平成28年度進捗状況		平成29年度進捗状況			計画数					確保の方針									
						実績数 A	(実績数 -計画数) A-C	進捗状況の説明	実績数 B	(実績数 -計画数) B-D	進捗状況の説明 (確保の方針に照らし、進捗 状況等について記載のこと)	平成27年度	平成28年度 C	平成29年度 D	平成30年度		平成31年度								
3	放課後児童健全育成事業(学童保育)	児童青少年課	就学児童	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校就学児童に対し、授業の終了後等に適切な遊びや生活の場を与えて、児童の健全育成を図る事業	量の見込み(人)	/						994	1,008	1,205	1,245	1,282	小金井市では、学童保育所を小学校区ごとに設置しています。これまでの間、大規模化への対応、設備の更新を図るため、計画的に建替え工事を実施し、入所希望児童の全入所を維持するとともに、適正な規模での学童保育を推進してきました。しかしながら、量の見込みは確保の内容を上回っており、今後の学童保育所の運営・整備にあたっては、児童の安全性、保育の質の確保等を踏まえ様々な視点から確保量を拡充する手法を検討し、ニーズに対応していきます。また、放課後子ども総合プランの推進による放課後子ども教室との連携に努めていきます。								
					【低学年】量の見込み							740	764	955	990	1,017									
					【高学年】量の見込み							254	244	250	255	265									
					確保の内容(人)	810	0	本市では入所受付期間内の申請は入所要件を満たす限り、全員の入所を承認しており、平成28年4月1日現在の入所児童数は922人であった。入所希望児童の増加が見込まれたほんちよう学童保育所については、本町小学校の余裕教室を借用した暫定的な運営を行うなど、保育スペースの確保に努めた。	810	0	本市では入所受付期間内の申請は入所要件を満たす限り、全員の入所を承認しており、平成29年4月1日現在の入所児童数は972人であった。近年入所希望者が増加しているほんちよう学童保育所については、児童館の一部を施設改修し育成室として併用利用する暫定的な運営を開始した。また、みどり学童保育所については、児童館の一部を一時的に借用し保育場所として活用するなど、保育スペースの確保に努めた。	790	810	810	810	810									
	放課後子ども総合プラン事業	生涯学習課	就学児童	次代を担う人材を育成するため、全ての就学児童が放課後を安心・安全に過ごし、多様な経験・活動ができるよう、放課後子ども教室と学童保育所が連携し、総合的な放課後対策に取り組む事業	確保の内容(人)	/						平成31年までに一体型を6か所、連携型を3か所整備する。					一体型放課後子ども教室の共通プログラムの企画段階から、学童保育所の指導員と放課後子ども教室のコーディネーターが連携して内容等を検討できるよう、小学校区毎に「放課後子どもプラン協議会」を設けます。連携型の共通プログラムを実施する場合は、プログラム終了後に安全に児童が移動できるよう、両事業者の連絡、情報交換を密にします。放課後子どもプラン運営委員会や小学校区毎の協議会において、学校施設の活用状況等を定期的に協議し、使用計画を策定します。放課後子どもプランの担当者が個別に各小学校を訪問し、学校関係者と話し合う機会を持ち、放課後子どもプランの必要性、意義等について説明を行い、理解を促します。一体型放課後子ども教室実施にあたっては、特別教室、体育館、校庭、図書室等学校施設の一時利用を促進します。放課後子ども教室の実施にあたる責任体制を明確化していきます。総合教育会議では、総合的な放課後対策について協議をします。								

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	量の見込みと確保の内容	平成28年度進捗状況		平成29年度進捗状況			計画数					確保の方針	
						実績数 A	(実績数 -計画数) A-C	進捗状況の説明	実績数 B	(実績数 -計画数) B-D	進捗状況の説明 (確保の方針に照らし、進捗 状況等について記載のこと)	平成27年度	平成28年度 C	平成29年度 D	平成30年度		平成31年度
4	子育て短期支援事業（ショートステイ）	子育て支援課	未就学児童	保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等において、必要な保護を行う事業	量の見込み（人/年）						711	712	749	761	770	2歳から中学校就学前までの児童を対象に、定員2名で事業を実施しています。現在の事業実施体制でも量の見込みを受入れることは可能となっているため、事業を継続して実施していきます。 子ども・子育て支援に関するニーズ調査において、0歳、1歳児の利用ニーズが認められます。受入れ施設の体制等も含めて、今後研究していきます。	
					確保の内容（人/年）	730	0	ひとり親家庭や出産などによる利用希望が一定量あり、児童虐待対応の側面も持つ事業である。平成28年度延26人49泊利用。受入年齢とともに受入施設の体制についても検討が必要。引き続きの課題。	730	0	ひとり親家庭などによる利用希望が一定量あり、児童虐待対応の側面も持つ事業である。平成29年度延25人37泊利用。受入年齢・受入施設については引き続きの課題。	730	730	730	730		730
5	乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）	健康課	(対象年齢) 0歳	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育てに関する情報提供、乳児及びその保護者の心身の状況及び養育環境の把握を行うほか、養育についての相談に応じ、助言その他の援助を行う事業	量の見込み（人）						1,045	1,037	1,250	1,243	1,235	出生後提出される「赤ちゃん連絡票（出生通知）」に基づき訪問を行っています。様々な事情により連絡票が未提出となっている家庭に対しても、電話や直接訪問、不在連絡票の投函等の対応を行い、訪問の勧奨を行う等、全ての家庭へ訪問する体制を整えています。現在の事業実施体制でも量の見込みを受入れることは可能となっているため、事業を継続して実施していきます。	
					確保の内容	1,270	225	27年度の実績数は1,279人であり、28年度は、9人減の1,270人と、実績人数は減少したが昨年度に続き、量の見込み人数より多い結果となった。（なお、出生数は平成27年は1,087人、平成28年度1,065人）	1,130	△ 120	平成28年度の実績数は1,270人であり、平成29年度は140人減の1,130人と、実績人数は減少。 出生数は平成28年度1,065人、平成29年度1,008人と減少しており、量の見込みより120人少ない結果となった。 なお、各家庭の状況を鑑み、必要に応じて複数回訪問を実施。複数回訪問した場合も各1件とし実績数に含める。	1,045	1,045	1,250	1,250		1,250
												実施体制：市保健師及び委託で実施 実施機関：健康課（保健センター） 委託団体等：母子保健推進員（保健師、助産師有資格者等）					

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	量の見込みと確保の内容	平成28年度進捗状況		平成29年度進捗状況			計画数					確保の方針	
						実績数 A	(実績数 -計画数) A-C	進捗状況の説明	実績数 B	(実績数 -計画数) B-D	進捗状況の説明 (確保の方針に照らし、進捗 状況等について記載のこと)	平成27年度	平成28年度 C	平成29年度 D	平成30年度		平成31年度
6	養育支援訪問事業	子育て支援課	要支援児童、特定妊婦、要保護児童	養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業。正式名称は「養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業」	量の見込み(人)						23	23	23	23	23	乳児家庭全戸訪問事業、関係機関からの通告や個々のケースワークを通して把握される養育支援が特に必要な家庭に対して、子ども家庭支援センターがその必要性等を判断し派遣しています。現在、必要性が認められた家庭に対しては全件派遣を実施しています。現在の事業実施体制でも量の見込みを受入れることは可能となっているため、事業を継続して実施していきます。様々な問題を抱えた家庭に対する事業であるため、相談支援、育児家事援助の質が保たれるよう、訪問支援者に対する研修(年1回)の実施、育児家事援助を行うヘルパー派遣事業所との定期的な連絡会(年2回)の開催を継続して実施し、連携を図っていきます。	
					確保の内容(人)	5	△ 18	要保護・要支援家庭により利用件数や必要量が変わる事業である。養育困難な家庭は様々な課題を抱えており、柔軟な支援が求められている。	7	△ 16	要保護・要支援家庭により利用件数や必要量が変わる事業である。養育困難な家庭は様々な課題を抱えており、柔軟な支援が求められている。	23	23	23	23		23
7	地域子育て支援拠点事業	児童青少年課、子育て支援課	未就学児童	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う居場所を開設し、子育てについての相談、情報提供を行う事業	量の見込み(人/月)						7,426	7,270	8,081	8,096	8,021	現在、児童館4館で子育てひろばとして事業を実施しています。しかしながら、量の見込みは現在の提供体制を上回っています。平成27年度より学童保育所で市の独自事業としてひろば事業を開始するほか、子ども家庭支援センターで実施している常設の親子遊びひろばを平成29年度より本事業に位置付け、ニーズに対応していきます。また、市内の各認可保育園において実施されている子育て中の親子の交流や育児相談等を目的としたひろば事業の活用も検討していきます。市内各所に地域の子育て支援の拠点となるひろばを開設・整備することにより、保護者が子どもを連れて容易に利用できるよう、利便性の向上も図っていきます。	
					確保の内容(人/月)	1,871	△ 145		1,860	△ 156		2,016	2,016	4,116	4,116		4,116
					確保の内容(か所)	4	0		4	0		4	4	5	5		5
					児童館の子育てひろば事業(人/月)	1,871	△ 145	東・緑児童館では常設子育てひろば、本町・貫井南児童館では週3日の子育てひろばを実施した。	1,860	△ 156	東・緑児童館では常設子育てひろば、本町・貫井南児童館では週3日の子育てひろばを実施した。	2,016	2,016	2,016	2,016		2,016
					児童館の子育てひろば事業(か所)	4	0	児童館全館で子育てひろばを開設。また、学童保育所において開設しているひろば事業では年間9,064人(月平均755人)の利用があった。	4	0	児童館全館で子育てひろばを開設。また、学童保育所において開設しているひろば事業では年間8,238人(月平均686人)の利用があった。	4	4	4	4		4
					子ども家庭支援センターの親子遊びひろば事業(人/月)						1,954	△ 146			2,100		2,100
子ども家庭支援センターの親子遊びひろば事業(か所)						1	0			1	1	1					

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	量の見込みと確保の内容	平成28年度進捗状況		平成29年度進捗状況			計画数					確保の方針				
						実績数 A	(実績数 -計画数) A-C	進捗状況の説明	実績数 B	(実績数 -計画数) B-D	進捗状況の説明 (確保の方針に照らし、進捗 状況等について記載のこと)	平成27年度	平成28年度 C	平成29年度 D	平成30年度		平成31年度			
8	一時預かり事業	保育課 子育て支援課	①幼稚園在園児 ②在園児以外 は未就学児童	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった児童について、保育所等において児童を一時的に預かる事業	①幼稚園における一時預かり(幼稚園における在園児対象型)	/		/			51,541	52,794	52,561	54,136	55,998	市内幼稚園4園で預かり保育が実施されています。共働き世帯の増加により2号認定(保育の必要性あり)が見込まれる児童の幼稚園(幼児期の学校教育)希望が一定程度見込まれ、一時預かり事業の量の見込みが実績を上回っています。市内幼稚園の教育方針や運営体制を尊重しながら、連携を取り確保していきます。また、市外の幼稚園利用児童についても、各園での預かり保育の実施状況に基づき利用ニーズに対応していきます。				
					量の見込み合計(人日/年)						7,038	7,209	7,177	7,392	7,646					
					幼稚園の在園児を対象とした一時預かり(1号認定見込み)						44,503	45,585	45,384	46,744	48,352					
					幼稚園の在園児を対象とした一時預かり(2号認定見込み)	15,525	0	一時預かり(平日実施4園) 14,300人/年 一時預かり(長期休業日実施3園) 1,225人/年	17,869	2,344	一時預かり(平日実施5園) 16,376人/年 一時預かり(長期休業日実施3園) 1,493人/年	15,525	15,525	15,525	15,525		15,525			
					確保の内容(人日/年)															
9	病児保育事業、子育て援助活動支援事業(病児・緊急対応強化事業)	保育課 子育て支援課	未就学児童	児童が病気の回復期に至らない場合で当面の症状の急変が認められない場合、又は、病気の回復期で集団保育が困難な場合で、保護者の勤務等の都合により家庭で保育を行うことが困難な場合、病院・保育所等に付設された専用スペース等で、一時的に保育する事業	②保育園等における一時預かり(幼稚園における在園児対象型以外)	/		/			26,991	27,033	28,453	28,891	29,240	現在、認可保育所11園、保育室(定期利用保育事業)、ファミリー・サポート・センターにおいて一時預かりのニーズに対応しています。今後も引き続き現状の提供体制を維持していきます。一方で、一時保育を利用したいが混雑している予約が取れない、一時預かりの予約が取りづらいとの声が寄せられています。様々な理由によるニーズに対応できるように、私的、緊急一時預かりの充実等が今後の課題であり、保育所の整備とともに一時預かり事業の実施を検討する必要があります。ファミリー・サポート・センター事業は多様なニーズへの対応が必要であり、多くの協力を確保していく必要があります。今後も引き続き研修等を通して質の高い協会の確保を進めるとともに、依頼員に対する協会員登録の働きかけ等を通して、「相互援助組織」としての更なる活性化を図っていきます。トワイライトステイ事業は、事業を実施するに至っていません。衛生・安全面に配慮しつつ受入施設を幅広く捉え、保護者のニーズ等を見極め規模・内容を含め実施に向け検討します。				
					量の見込み合計(人日/年)						32,791	478	32,230	32,271	32,313		32,355	33,128		
					確保の内容(人日/年)						31,965	△ 265	30,025	30,025	30,025		30,025	30,025	30,025	30,025
					(在園児対象型以外) 保育園の一時預かり	30,025	0	(実績ベース) 緊急一時 1,120人/年、非定型的 590人/年 私的利用 4,982人/年、定期利用 8,487人/年 保育室 6,428人/年	30,025	0	(実績ベース) 緊急一時 1,217人/年、非定型的 623人/年 私的利用 4,615人/年、定期利用 9,017人/年 保育室 6,484人/年	30,025	30,025	30,025	30,025		30,025			
					子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター)	1,940	△ 306	会員数の増加、一定の活動量もあり、ニーズの高い事業である。利用者のニーズに合わせ、協会の確保と質の向上が課題。	2,766	478	会員数の増加、一定の活動量もあり、ニーズの高い事業である。利用者のニーズに合わせ、協会の確保が課題。	2,205	2,246	2,288	2,330		2,373			
子育て短期支援事業(トワイライトステイ)	0	0	受入施設を幅広く捉え、保護者のニーズ等を見極め規模・内容を含め実施に向け検討中	0	0	受入施設を幅広く捉え、保護者のニーズ等を見極め規模・内容を含め実施に向け検討中	0	0	0	0	730									
9	病児保育事業、子育て援助活動支援事業(病児・緊急対応強化事業)	保育課 子育て支援課	未就学児童	児童が病気の回復期に至らない場合で当面の症状の急変が認められない場合、又は、病気の回復期で集団保育が困難な場合で、保護者の勤務等の都合により家庭で保育を行うことが困難な場合、病院・保育所等に付設された専用スペース等で、一時的に保育する事業	量の見込み(人日/年)	/		/			3,146	3,151	3,316	3,367	3,408	現在、病後児保育室及び認可保育所における体調不良児対応型を各1施設、保育所に入所している児童を対象に実施しています。病後児保育室の過去の実績は利用数が少ないもの(平成27年度107人日)、子ども・子育て支援に関するニーズ調査では多くの利用希望が把握されています。今後は定員の合計規模8人程度の事業実施を検討します。また、「病児保育」「対象者の拡大」「ファミリー・サポート・センター事業における病児・緊急対応強化事業」については、必要性について研究をしています。				
					確保の内容(人日/年)						1,560	36	1,516	△ 8	1,524		1,524	1,524	2,229	3,404
					病児保育事業						1,560	36	病後児保育 受託実績 182人/年 病児保育 受託実績 321人/年	1,516	△ 8		病後児保育 受託実績 153人/年 病児保育 受託実績 355人/年	1,524	1,524	1,524
					子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センターなど)	0	0	現時点では未実施	0	0	現時点では未実施	0	0	0	0		0			

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	量の見込みと確保の内容	平成28年度進捗状況		平成29年度進捗状況			計画数					確保の方針	
						実績数 A	(実績数 -計画数) A-C	進捗状況の説明	実績数 B	(実績数 -計画数) B-D	進捗状況の説明 (確保の方針に照らし、進捗 状況等について記載のこと)	平成27年度	平成28年度 C	平成29年度 D	平成30年度		平成31年度
10	子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター、就学後含む。)	子育て支援課	就学児童	児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。就学児対象のファミリー・サポート・センター事業	量の見込み(人日/年) 【低学年】量の見込み 【高学年】量の見込み 確保の内容(人日/年)	1,360 △ 1,461	会員数の増加、一定の活動量もあり、ニーズの高い事業である。利用者のニーズに合わせ、協力会員の確保と質の向上が課題。	1,320 △ 1,630	会員数の増加、一定の活動量もあり、ニーズの高い事業である。利用者のニーズに合わせ、協力会員の確保が課題。	2,794	2,821	2,950	3,045	3,142	会員数、活動件数ともに増加傾向にあります。多様なニーズへの対応が必要であり、多くの協力会員を確保していく必要があります。今後も引き続き研修等を通して質の高い協力会員の確保を進めるとともに、依頼会員への協力会員登録への働きかけ等を行います。また、毎月開催している登録説明会も保護者の出席しやすい体制を検討し、「相互援助組織」としての更なる活性化を図っていきます。		
11	妊婦健診事業	健康課		妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業	量の見込み(人) 確保の内容(人)	1,063 △ 47	妊婦健診受診率について、27年度は、96.2%であったが、28年度は、1.7%減の94.5%となった。現在の事業実施体制でも量の見込みを受入れることは可能となっているため、事業を継続して実施していく。	1,056 △ 111	妊婦健診受診率については、28年度は94.5%であったが、29年度は、1.8%増の96.3%となった。現在の事業実施体制でも量の見込みを受入れることは可能となっているため、事業を継続して実施していく。	1,110	1,101	1,167	1,161	1,153	現在、全ての妊婦を対象に妊婦健診を実施しています。現在の事業実施体制でも量の見込みを受入れることは可能となっているため、事業を継続して実施していきます。		
12	実費徴収に係る補給給付を行う事業(世帯の所得の状況等を勘案して物品購入に要する費用等の全部又は一部を助成する事業)	保育課		保護者の世帯所得の状況を勘案して市が定める基準に従って、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業	確保の内容 実施	実施	小金井市子ども・子育て支援事業補給給付補助金交付要綱を平成27年度に制定し継続して実施している。平成28年度も対象世帯に対し、制度の周知及び申請手続を案内し、実施した。 平成28年度実績 1人/年	実施	小金井市子ども・子育て支援事業補給給付補助金交付要綱を平成27年度に制定し継続して実施している。平成29年度も対象世帯に対し、制度の周知及び申請手続を案内し、実施したが、申請者はいなかった。 平成29年度実績 0人/年			実施	実施	実施	国の検討状況、都や他自治体の動向を踏まえて、対象者に対して助成します。		
13	多様な主体が本制度に参入するための事業	保育課		特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業											市内には私立の幼稚園、認可・認可外保育施設が数多く存在し、各事業者の特色に基づいた教育・保育が提供されています。教育・保育施設の充実が喫緊の課題となっています。子ども・子育て支援新制度において地域型保育事業が新たに創設される等、多様なニーズに基づいた施設の設置が可能となりました。現状に引き続き新規の施設設置に対するバックアップを行うとともに、国や都の状況を踏まえて実施を含めて内容を検討します。		